

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5715097号
(P5715097)

(45) 発行日 平成27年5月7日(2015.5.7)

(24) 登録日 平成27年3月20日(2015.3.20)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 K 17/02 (2006.01) A 4 7 K 17/02 Z
E 0 3 D 9/00 (2006.01) E 0 3 D 9/00 F

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2012-160960 (P2012-160960)	(73) 特許権者	503335825
(22) 出願日	平成24年7月2日(2012.7.2)		松本 緑
(65) 公開番号	特開2013-126524 (P2013-126524A)		大阪府豊中市新千里西町3-18-2
(43) 公開日	平成25年6月27日(2013.6.27)	(72) 発明者	松本 緑
審査請求日	平成25年7月31日(2013.7.31)		大阪府豊中市新千里西町3-18-2
(31) 優先権主張番号	特願2011-265250 (P2011-265250)	審査官	湊 和也
(32) 優先日	平成23年11月15日(2011.11.15)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 放尿飛散防止具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

男性器の放尿口側が挿入できる大径の放尿受部を後端側に、該放尿受部の前端側に小径の放尿排出部を形成している先細り筒状の放尿飛散防止具であって、該放尿飛散防止具は基体がトイレットペーパーからなる成形体であり、基体の内側面言わば放尿受面側に撥水性の被膜を形成しており、かつ折りたたみ可能に形成されており、該基体の両端に把手部を形成し、把手部同志を接着もしくははかしめ加工などの機械的なかみ合わせによって結合して起立状態にし、かつ折りたたみできることを特徴とする放尿飛散防止具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は男女共用の洋式便器、以下便器という、において男性が放尿する際の放尿が便器周壁や床面に飛散するのを防止する放尿飛散防止具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来放尿飛散防止具は公知である。例示すれば特許文献1、特開平10-234763号公報に開示されている。

特許文献1は、紙又はプラスチックを円筒にして、先部を細め、先部に放尿穴を設ける構造である。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

特許文献1の放尿飛散防止具は、放尿を便器内に落下させるガイド筒となるので、便器外への飛散は、解消されるメリットがある。

ところが放尿時に放尿が放尿飛散防止具に付着するので洗浄しないと尿臭が漂い、再使用に際しては不衛生である。それを解消するために洗浄タンクの水であるいは手洗いの水で洗浄する方法があるが洗浄作業が面倒であり、かつ放尿の付着した放尿飛散防止具を手洗いの位置に移動する間に放尿の滴が床面に落下し不衛生であった。

本発明は上記の従来の問題点を解消した放尿飛散防止具を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明はつぎの特徴を備えている。

その一は「男性器の放尿口側が挿入できる大径の放尿受部を後端側に、該放尿受部の前端側に小径の放尿排出部を形成している先細り筒状の放尿飛散防止具であって、該放尿飛散防止具は基体がトイレットペーパーからなる成形体であり、該成形体は基体の内側面言わば放尿受面側に撥水性の被膜を形成していることを特徴とする放尿飛散防止具」である。

【0005】

その二は「上記その一の構成において、放尿飛散防止具は折りたたみ可能に形成されていることを特徴とする放尿飛散防止具」である。

【0006】

その三は「上記その一またはその二の構成において、放尿飛散防止具は基体の放尿受面側の放尿受部先端側に撥水性の被膜を形成せずに、トイレットペーパーの基体の露出面を所定長さ形成していることを特徴とする放尿飛散防止具」である。

【0007】

その四は「上記その1またはその2またはその3の構成において、放尿飛散防止具は基体の両端に把手部を形成し、把手部同志を接着もしくはかしめ加工などの機械的なかみ合わせによって結合して起立状態にし、かつ矢印で示すように左右方向に折りたたみできることを特徴とする放尿飛散防止具」である。

【発明の効果】

【0008】

本発明の放尿飛散防止具は、基体が公知のトイレットペーパーからなる成形体であり、該基体の内側面言わば放尿受面側に撥水性の被膜を形成しているので、男性器の先端を放尿受部に挿入して放尿すれば、放尿は放尿受面側に形成している撥水性の被膜面を伝って、前端側の排出部から便器内に落下するが、放尿水が被膜によって基体のトイレットペーパーへの接触が遮断されているので、トイレットペーパーには放尿水が浸潤しないので、トイレットペーパーは成形性を保持し、形状が破壊されない。

さらに把手部の形成によって男性器の放尿受部への挿入、脱出がより容易にできる。

【0009】

本発明の放尿飛散防止具は放尿後に該放尿飛散防止具を便器内に捨てれば、該放尿飛散防止具の基体の外面側言わばトイレットペーパーの面が洗浄水に浸潤され、トイレットペーパーを構成している繊維がバラバラにほぐれて分散状態になり、排出口から下水道に流れる。

【0010】

本発明の放尿飛散防止具は基体が所定厚みのトイレットペーパーからなる成形体であるので、折りたたみ可能であり、折りたたんでシート状にして保管すれば保管場所も小さくでき便所室の適所に保管でき、使用に際しては筒状の成形体に広げて使用でき、使い勝手がよい。

【0011】

本発明の放尿飛散防止具は基体の放尿受面側の放尿受部側に撥水性の被膜を形成せずに、トイレットペーパーの基体の露出面を形成しているので、放尿後に男性器の放尿口を上記露出面に当てて、男性器の放尿口に付着している僅かの残部滴を拭き取ることができ、下着

10

20

30

40

50

を汚さなく衛生的である。

本発明による放尿飛散防止具は上記種々の作用効果があり、実用価値大である。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】Aは本発明放尿飛散防止具の一実施例を示す展開図、BはAのX-X断面図

【図2】本発明放尿飛散防止具の正面図

【図3】本発明放尿飛散防止具の平面図

【図4】本発明放尿飛散防止具の他の実施例を示す展開図

【図5】図4に示す放尿飛散防止具を成形した状態を示す平面図

【図6】本発明放尿飛散防止具の他の実施例を示す正面図。

10

【図7】図6のX-X要部拡大断面図。

【図8】本発明放尿飛散防止具の他の実施例を示す展開図

【図9】本発明放尿飛散防止具の使用状態を示す説明図

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明について実施例を図面を用いて説明する。

図1から図3において1は放尿飛散防止具で、公知のトイレットペーパーを所定の大きさ、形状に切断している。トイレットペーパーは水につかると水流で繊維がほぐれてバラバラに分散する性質がある。材料が広葉樹の木であり短繊維からできているからである。

トイレットペーパーは一枚もの、二枚重ね物などがあり、ある程度の厚みと強度を保持するために、また二枚重ねにおいては接合のためにエンボス加工を施している。

20

本発明の放尿飛散防止具は市販のトイレットペーパーを二枚ないし三枚重ねて所定の厚みにして成形体になっている。一枚の厚みでは成形性が弱く把手し難い。所定厚みのトイレットペーパーを得るには市販のものを二枚ないし三枚重ねる方法、あるいは一枚で所定厚みのものを作る方法等がある。トイレットペーパーを重ねて接合するために、スプレー糊をほんの僅か噴霧して接合する方法、たとえば剣山のごとき多数の突起物の道具で厚み方向にプレスして圧接合する方法、その他公知の接合ないし結合手段を用いればよい。

【0014】

放尿飛散防止具はトイレットペーパーからなる基体2の内面側の全面に撥水性の被膜3を形成している。被膜3はスプレー状に噴霧して形成している。スプレーはたとえば布、繊維製品に適用できる防水スプレー等撥水性の膜を形成すればよい。撥水性の被膜を形成するのは放尿がトイレットペーパーの基体に触れて浸潤するのを阻止するためであり、厚みは薄いほうが好ましい。

30

2aはのりしろ部で、この面には被膜を形成しなくてもよい。この面つまりのりしろ部は接着剤を介して基体の他端側に接着結合しており、図3に示すように筒状体に成形した状態では外側に位置しており、放尿受面にならないからである。

【0015】

図2、図3は図1のものを巻回して円錐筒状の成形体になっている。実施例は一端ののりしろ部2aを他端に接着結合している。しかして男性器の放尿口が挿入できる大径の放尿受部4を後端側に、該放尿受部の前端側に小径の放尿排出部5を形成している。放尿飛散防止具の大きさは大人用、中人、小人用など分けて用意してもよく、大人用のみでもよい。不図示であるが、円錐筒状に替えて略角錐筒状の成形体でもよい。要は先細りで筒状で男性器の放尿口が挿入できることである。

40

上記形状の成形体であれば、基体がトイレットペーパーであり折りたたみ可能である。言わば上下に押しつぶしてシート状にできるので、体積が小さくなり、保管の際積み重ねできる。

【0016】

図4、図5は本発明放尿飛散防止具の別の実施例を示す。これの特徴は図示のように基体の両端に把手部6、6を形成しており、図5に示すように把手部を接着結合して起立状態にしている。この把手部も矢印で示すように左右方向に折りたたみできることは材質から

50

してあきらかである。把手部同志の結合は接着以外の方法たとえば機械的なかみ合わせでもよい。放尿時には把手部を把手して男性器の放尿口を挿入、脱出すれば動作が容易である。

【 0 0 1 7 】

図 6、図 7 は本発明放尿飛散防止具の他の実施例である。これの特徴は図 4 図 5 が把手部 6、6 が長手方向に接着結合しているのに対して、把手部 6、6 を長手方向に適数个、図示では 6 個かしめ加工によって結合している。言わば機械的なかみ合わせによる結合である。

製造工程は基体を折り重ねて把手部 6、6 を重合した状態でパーリング加工を施し、次いでかしめ加工を施している。6 a はかしめ部である。これらの加工は適数个を個々に、あるいは複数個ずつ、あるいは同時に施すことが可能である。

10

【 0 0 1 8 】

図 8 はさらに本発明放尿飛散防止具の他の実施例を示す。これの特徴は、基体の放尿受面側の放尿受部先端側に撥水性の被膜を形成せずに、トイレットペーパーの基体の露出面を所定長さ形成している。この長さは 1 ないし 2 センチメートル程度が好ましい。放尿後に男性器の放尿口に付着している僅かの残部滴を拭き取ることができ、衛生的であり、下着を汚さない。

【 0 0 1 9 】

図 9 は本発明放尿飛散防止具の使用状態を示す説明図である。放尿飛散防止具 1 の把手部を把手して男性器 7 の放尿口を放尿受部に挿入して、点線で示すように放尿し、放尿排出部から便器内に放尿している状態を示す。8 は便器、8 a は排出口、9 は便座、1 0 は蓋板、1 1 は洗浄タンクである。

20

放尿後に本発明の放尿飛散防止具を便器内に捨てれば従来のトイレットペーパー同様に、洗浄水によって基体が浸潤して繊維がほぐれて分散し、排出口から下水道に排出される。

以上本発明の実施例について説明しているが本発明の技術思想を逸脱しない範囲の設計変更は可能である。

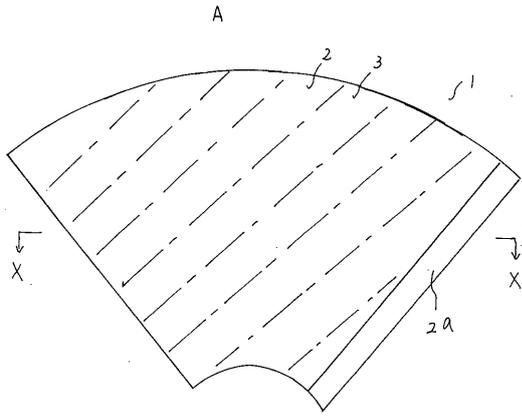
【 符号の説明 】

【 0 0 2 0 】

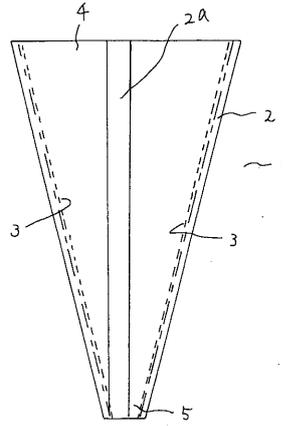
- 1 放尿飛散防止具
- 2 基体
- 2 a のりしろ部
- 3 被膜
- 4 放尿受部
- 5 放尿排出部
- 6 把手部
- 6 a かしめ
- 7 男性器
- 8 便器

30

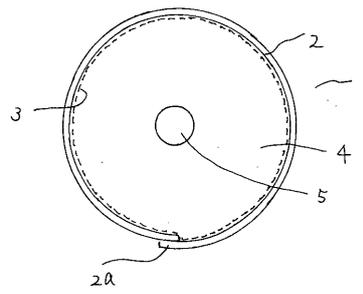
【図1】



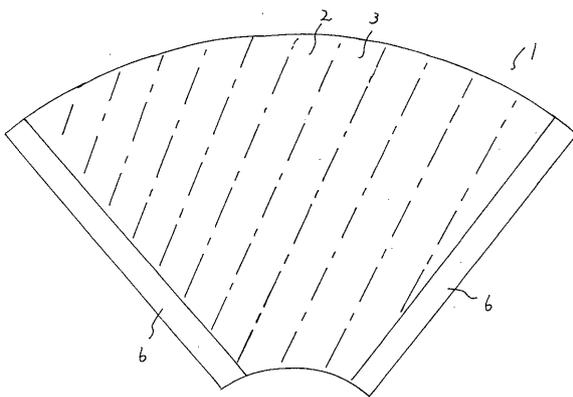
【図2】



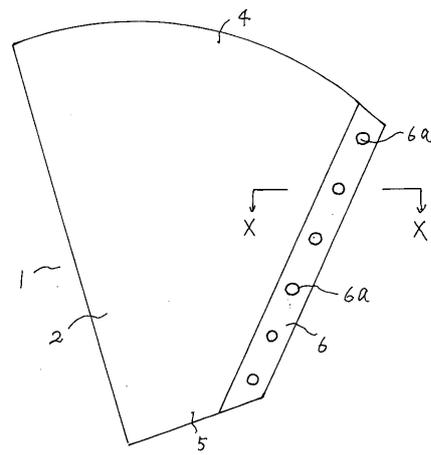
【図3】



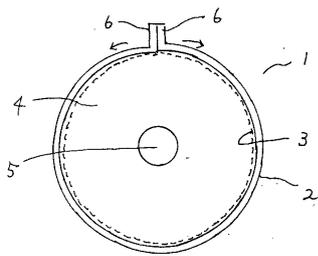
【図4】



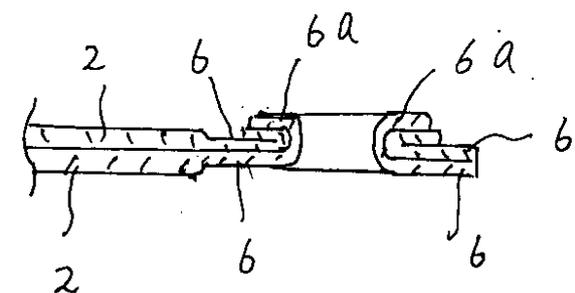
【図6】



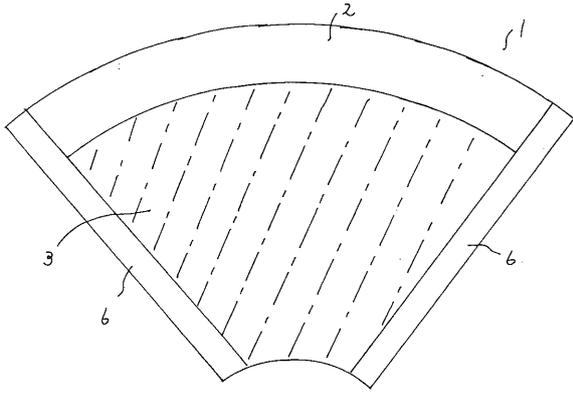
【図5】



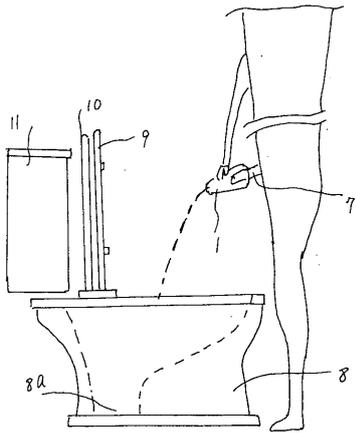
【図7】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2009-095672(JP,A)
特開2011-218123(JP,A)
登録実用新案第3120040(JP,U)
特開平10-234763(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A47K 17/02
E03D 9/00